



## 森林・林業基本計画②

「新しい林業の展開」と「経営体・人材育成・労働環境・各目標」

### 林業の持続的かつ健全な発展に関する施策

望ましい林業構造の確立＝長期にわたる持続的な経営

ポイント

- ▶ 林業経営の「長期・持続性」の確保  
⇒ 長期にわたり経営し得る権利等の取得と、林業従事者の所得や労働環境の向上
- ▶ 森林資源の「循環利用」の確保  
⇒ 適正な伐採と再造林を行う林業経営体の育成

方向性



主な施策

「新しい林業」の展開

- 造林コスト低減と収穫期間短縮
  - ・ドローン等による苗木運搬
  - ・伐採と造林の一貫作業
  - ・エリートツリー等の活用
- 林業作業の省力化・軽労化
  - ・遠隔操作や自動操作機械等の開発普及
- 木材の生産流通管理等の効率化
  - ・レーザ測量による森林情報の把握、ICTの活用
- 新技術の導入・産官連携

担い手となる林業経営体の育成

- 長期的な経営の確保
  - ・施業集約化と長期施業受委託、経営管理権設定の促進
- 経営基盤・経営力の強化
  - ・森林組合法に基づく事業連携等の促進
  - ・民間事業者の法人化・協業化の促進
- 生産性の向上
  - ・路網と高性能林業機械を組み合わせた作業システムの導入
- 再造林の実施体制の整備
  - ・素材生産者と造林者のマッチング、造林作業手の育成
- 法令遵守、自主行動規範の策定

人材の育成・確保

- ・林業大学校等で学ぶ青年や新規就業者のサポート
- ・段階的・体系的な人材育成
- ・女性活躍、林福連携の促進
- 林業従事者の労働環境改善
  - ・適年雇用化等による他産業並みの所得確保
  - ・技能評価試験など能力評価
- [10年後・死傷千人率の半減]
- ・労働安全対策の強化

今回の内容

### 今回（vol.30）の解説内容について

前回に引き続き、森林・林業基本計画について解説していきます。

- (1) 森林・林業・木材産業関係者に特に必要とされる視点
- (2) 新しい林業の展開
- (3) 担い手となる林業経営体の育成

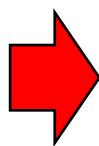
## (1) 森林・林業・木材産業関係者に特に必要とされる視点

今回の森林・林業基本計画の基本的な施策推進にあたっては、全ての国民が適切な役割分担の下、相互の連携を図りつつ、一体となって努力することが求められます。

現状では、国内における木材需要と生産状況がマッチングしていないことが課題視されているため、前回のレポートでも言及しているように、需要と供給がマッチングする新たなサプライチェーンの確立がPOINTになってきています。

林野庁では「もりんく」という新たな木材サプライチェーン構築に向けた、事業者マッチングの促進と需給情報等の共有による木材流通全体の最適化を図るプラットフォームWEBサイトを展開しています。

林野庁の「もりんく」については  
7月8日に開催した日本合板商業組合特別  
セミナー第1回  
ウッドショック動向解説でも紹介しました



### ●森林・林業・木材産業関係者は

- ①自らの短期的な利益のみを追求するのではなく、俯瞰的視野を持つ
- ②国土と自然環境の根幹である森林の適正な管理
- ③森林資源の持続的な利用を確保すべく、効率的なサプライチェーンを構築
- ④相互利益を拡大しつつ、再生林につなげるとの視点を共有していく

住宅業界の最新情報を常に発信

コンサルティング・WEB講演会  
ホームページまでお問い合わせください

SHIMIZU HIDEO JIMUSHO

[https://au-shimizu.co.jp/seminar\\_colum](https://au-shimizu.co.jp/seminar_colum)

## (2) 「新しい林業」の展開

### ①新しい林業展開に向けた課題と対策

林業は、造林から収穫まで長期間を要し、厳しい自然条件下での人力作業が多いといった特性を有しているため、生産性が低い・安全性が保たれない、等の要因となっており、抜本的に改善していく必要があると森林・林業基本計画に記載されています。

- 従来の施業等の見直し
- 開発が進んでいる新技術を活用
- 伐採から再造林・保育に至る収支のプラス転換

課題	対策	目標KPI
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 造林から収穫までの期間が長い</li><li>・ 厳しい自然環境下での人力作業が多い</li><li>・ その他</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 新技術を活用</li><li>・ 森林クラウド</li><li>・ ICT生産管理システム</li><li>・ 生産流通管理効率化</li><li>・ 産官学連携</li><li>・ その他</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・ <b>2022年度内</b>に新技術実装の為の環境整備</li><li>・ <b>2028年</b>私有人工林に由来する林業・木材産業の付加価値を倍増（2015年比）</li></ul>

### ②「新しい林業」を展開する為、次の取組を推進

生産性向上	(ア) ドローン等による苗木運搬 伐採と造林の一貫作業や低密度植栽 エリートツリー等を活用した造林コストの低減と収穫期間の短縮
労働安全	(イ) 遠隔操作・自動操作機械等の開発・普及による 林業作業の省力化・軽労化
高効率化	(ウ) レーザ測量やGNSS（全球測位衛星システム）を活用した 森林関連情報の把握 ICTを活用した木材の生産流通管理等の効率化
新技術導入	(エ) 「新しい林業」を支える新技術の導入 技術を提供する事業者の活動促進を図るための異分野の技術探索 産学官連携による知見共有や事業化の推進

住宅業界の最新情報を常に発信

コンサルティング・WEB講演会  
ホームページまでお問い合わせください

SHIMIZU HIDEO JIMUSHO

[https://au-shimizu.co.jp/seminar\\_colum](https://au-shimizu.co.jp/seminar_colum)



## (3) 担い手となる林業経営体の育成

### ①長期的な経営の確保

林業経営体が、将来の見通しを持ちながら安定的な経営を行い、人材や機械等への計画的な投資を行えるようにすることは重要な位置づけです。

森林を長期間経営し得る権利等を取得しつつ、事業地の取りまとめを行い、相当程度の事業量を確保できるように環境整備。

- (ア) 地籍調査と連携した森林境界の明確化
- (イ) 施業集約化と長期施業受委託を促進
- (ウ) 森林経営管理制度による経営管理権の設定
- (エ) 森林組合系統による森林経営事業等を促進

また、市町村森林整備計画に適合した適切な森林施業を確保する観点から、森林経営計画の作成を促進する。

### ②経営基盤及び経営力の強化

林業経営体が、厳しい経営環境下であっても安定的に収益を確保できるようにするためには、その経営基盤と経営力を強化する必要があります。

- (ア) 森林組合系統は、森林組合法に基づく措置を活用した事業連携等を促進
- (イ) 森林組合以外の林業経営体については、法人化や協業化等を促進  
金融・税制上の措置
- (ウ) 創業間もない場合は、将来性を評価した保証審査等により資金調達の円滑化
- (エ) 施業集約化等を担う森林施業プランナーの育成
- (オ) 森林組合系統における販売事業や法人経営に関し実践力のある理事の配置
- (カ) 木材の有利販売等を担う森林経営プランナーの育成
- (キ) 適切な投資判断など経営方針に対する相談等を行う伴走支援体制を充実強化
- (ク) レーザ測量の実施など林業経営を側面から支援する技術やサービス等を提供する事業者の活動を促進
- (ケ) 国有林野事業における事業発注、樹木採取権の適切な設定と運用を通じた林業経営体の経営基盤の強化

### ③再造林の実施体制の整備

森林資源を持続的に利用するには、再造林を確実に行うことが不可欠のため下記内容を整備していきます。

再造林の実施体制の整備に向けて

- (ア) 伐採と造林の素材生産者と造林者のマッチング・協業化の促進
- (イ) 造林作業手の育成・確保
- (ウ) 主伐・再造林型の施業提案能力の向上

## 次回 (vol.31) 予告

- ・ 人材育成・確保
- ・ 林業従事者の労働環境の改善について
- ・ 森林の有する多面的機能の発揮する目標
- ・ 林産物の供給および利用に関する目標

住宅業界の最新情報を常に発信

コンサルティング・WEB講演会  
ホームページまでお問い合わせください

SHIMIZU HIDEO JIMUSHO

[https://au-shimizu.co.jp/seminar\\_colum](https://au-shimizu.co.jp/seminar_colum)

